

民間資金等活用事業推進委員会 第25回計画部会 説明資料

令和3年2月2日
国土交通省

キャッシュフローを生み出しにくいインフラ

「PPP/PFI推進アクションプラン(令和2年改定版)」における記載	進捗状況
<p>インフラの老朽化に加え、地方公共団体職員の不足に対応しつつ、効率的かつ良好な公共サービスの提供を実現するため、キャッシュフローを生み出しにくいインフラ(道路や学校等の公共建築物等)についても積極的にPPP/PFIを導入していく必要がある。このため、キャッシュフローを生み出しにくいインフラ分野においても、公共サービスの質の維持等に十分な配慮を行いつつ、包括的民間委託やPFI方式の導入を推進するため、海外事例等も参考にしつつ、モデル事業の実施などの財政的支援及びガイドラインや事例集等の策定などの導入支援を行う。</p>	<p>令和2年度は、「先導的官民連携支援事業」により、包括的民間委託の情報整備に係る調査委託費の助成を府中市、三条市に対して行っている。また、平成30年度から中小規模団体のモデル形成を目的とした「官民連携モデル形成支援」により、包括的民間委託の導入検討を行う河内長野市を支援している。さらに、インフラの維持管理に係る官民連携事業の導入検討の支援を富山市、玉名市、尼崎市に対し実施している。</p> <p>これに加え、先行事例を基に、包括的民間委託の導入プロセスや検討内容をとりまとめ、事例集として令和2年8月に国土交通省HPへ掲載し、周知に取り組んでいる。</p>

導入検討に対する支援

- インフラ老朽化、技術職員減少等の課題が深刻化する中、キャッシュフローを生み出しにくいインフラの維持管理等において、複数の業務や施設を包括的に委託する包括的民間委託等の官民連携事業の導入が効果的と考えられるが、導入実績は僅少。

先例に乏しいスキームを検討する自治体に対して、国がコンサルタントを派遣し、又は導入検討を行う際に必要となる調査委託費を助成することにより、案件形成を推進するとともに、課題や対応方針を明らかにすることで、更なる導入促進を図る。

キャッシュフローを生み出しにくいインフラの包括的民間委託手法の検討支援（令和2年度）

【令和2年度「先導的官民連携支援事業」により支援】

- ・東京都府中市
 - ・新潟県三条市
- いずれも一部地域で包括的民間委託を既に実施

【平成30年度から「官民連携モデル形成支援」（中小規模団体のモデル形成）により支援】

- ・大阪府河内長野市

【令和2年度「インフラの維持管理に係る官民連携事業の導入検討支援」により支援】

- ・富山県富山市
- ・熊本県玉名市
- ・兵庫県尼崎市

成果の横展開

府中市と三条市において既に実施している包括的民間委託の先行事例を基に、包括的民間委託の導入プロセスや検討内容をとりまとめ、事例集として令和2年8月に国土交通省HPへ掲載し、周知に取り組んでいる。

空港

「PPP/PFI推進アクションプラン(令和2年改定版)」における記載	進捗状況
<p>平成26年度から平成28年度までの集中強化期間中の数値目標6件は達成した。今後についても、空港運営の自由度を高め、既存ストックを活用した新規需要の開拓や交流人口の拡大による地域活性化に資するため、重点分野に引き続き指定する。次に掲げる措置等により、地方管理空港を含め、原則として全ての空港へのコンセッションの導入を促進する。なお、国管理空港のコンセッションにおける外部有識者の検証結果を今後の案件に反映していく。</p>	<p>・国管理空港について、仙台空港(平成28年7月～)・高松空港(平成30年4月～)・福岡空港(平成31年4月～)・熊本空港(令和2年4月～)において、それぞれ民間事業者による空港運営事業を開始した。</p> <p>北海道内7空港(うち3空港は地方管理空港)については、令和2年1月から7空港一体のビル経営を実施しており、6月に新千歳、10月に旭川において空港運営事業を開始した。他の5空港においても令和3年3月に空港運営事業を開始予定。</p> <p>その他の国管理空港についても、広島空港において令和3年7月の空港運営事業開始に向け、令和2年12月に実施契約を締結。なお、広島空港においては、駐車場事業を事業譲渡とするなど平成30年度に行われた空港コンセッション検証会議の結果を反映した。</p> <p>・地方管理空港については、神戸空港(平成30年4月～)・静岡空港(平成31年4月～)等において、それぞれ運営を開始した。</p> <p>・今後も、アクションプランに掲げられた措置等により空港コンセッションの導入を促進していく予定。</p>

【参考】

○コンセッション空港における新型コロナウイルスの影響

- ・新型コロナウイルスの感染拡大により、航空需要が過去に例を見ない規模で大幅に減少。
- ・国内線:対前年比47%減(11月)となっており、その影響が長期化。
- ・国際線:対前年比90%超の旅客数の減少が継続。

○コンセッション空港に対する支援施策

- ・空港施設の整備に対する無利子貸付
- ・運営権対価分割金等の年度越え猶予(北海道・福岡)
- ・空港運営事業期間の延長
- ・契約上の履行義務の緩和(施設整備の後ろ倒し等)

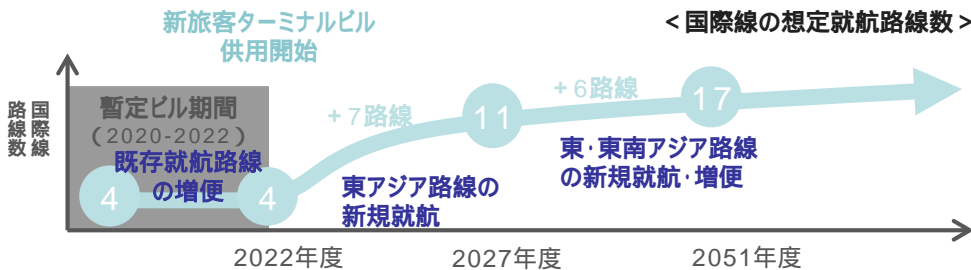
熊本空港の運営委託について

- 熊本空港は、令和2年4月より熊本国際空港(株)による運営が開始。
- 今後、「世界と地域にひらかれた九州セントラルゲートウェイ」を目指し、新ターミナルビル建設、エアライン誘致、バス路線拡充、地域との連携など民間の創意工夫を活かした運営が進められる予定。

熊本空港の将来イメージ

〔 出典：熊本国際空港(株)マスタープラン 〕

地方空港No.1の国際線ネットワーク - 東アジアを圏を中心に17路線に就航
 旅客数622万人 (国際:175万人、国内:447万人)、28路線(国際:17路線、国内:11路線)
 創造的復興のシンボル 国内線・国際線一体型の新旅客ターミナルビル(2023年供用開始予定)



創造的復興のシンボル

国内線・国際線一体型の新旅客ターミナルビル

(2023年供用開始予定)

国内初の滞在型
ゲートラウンジ

ファストラベル
の推進

安全・安心を
提供する強靱な
ターミナルビル

スポットの再編・増設

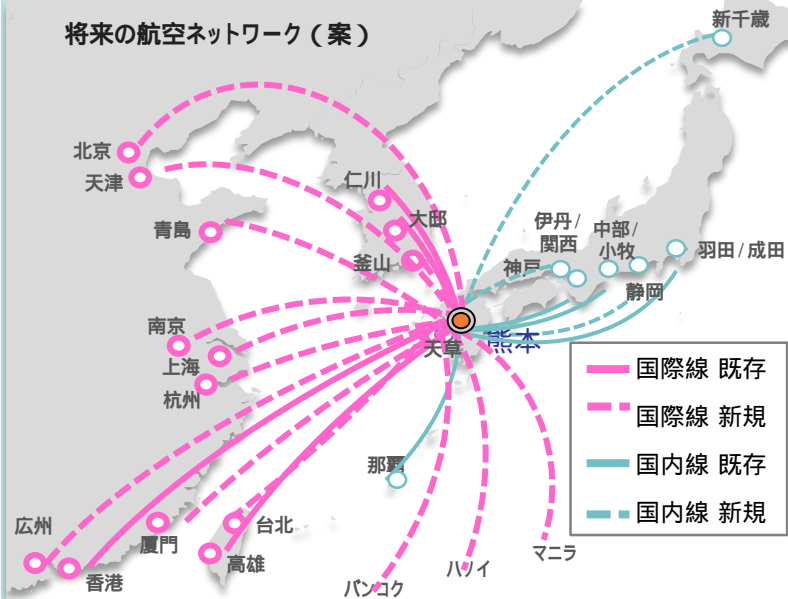
制限エリア内 店舗面積	54㎡	2,500㎡
免税店舗 面積	現状の約10倍	
ピーク時 最大待ち時間	30分	10分以内

地域にひらかれた広場

二次交通機能の
強化

東アジア路線の戦略的誘致

将来の航空ネットワーク(案)



二次交通の拡大等

熊本県の空港の将来構想の実現に係る協力

広域防災拠点としての機能強化等、県の創造的復興の実現に貢献

空港利用促進・地域共生事業の施策

u 官民連携による航空ネットワーク・航空需要拡大施策

u 九州内の各地域と連携したエリアセールスを推進

u 周辺地域との相互関係に向けた取組み

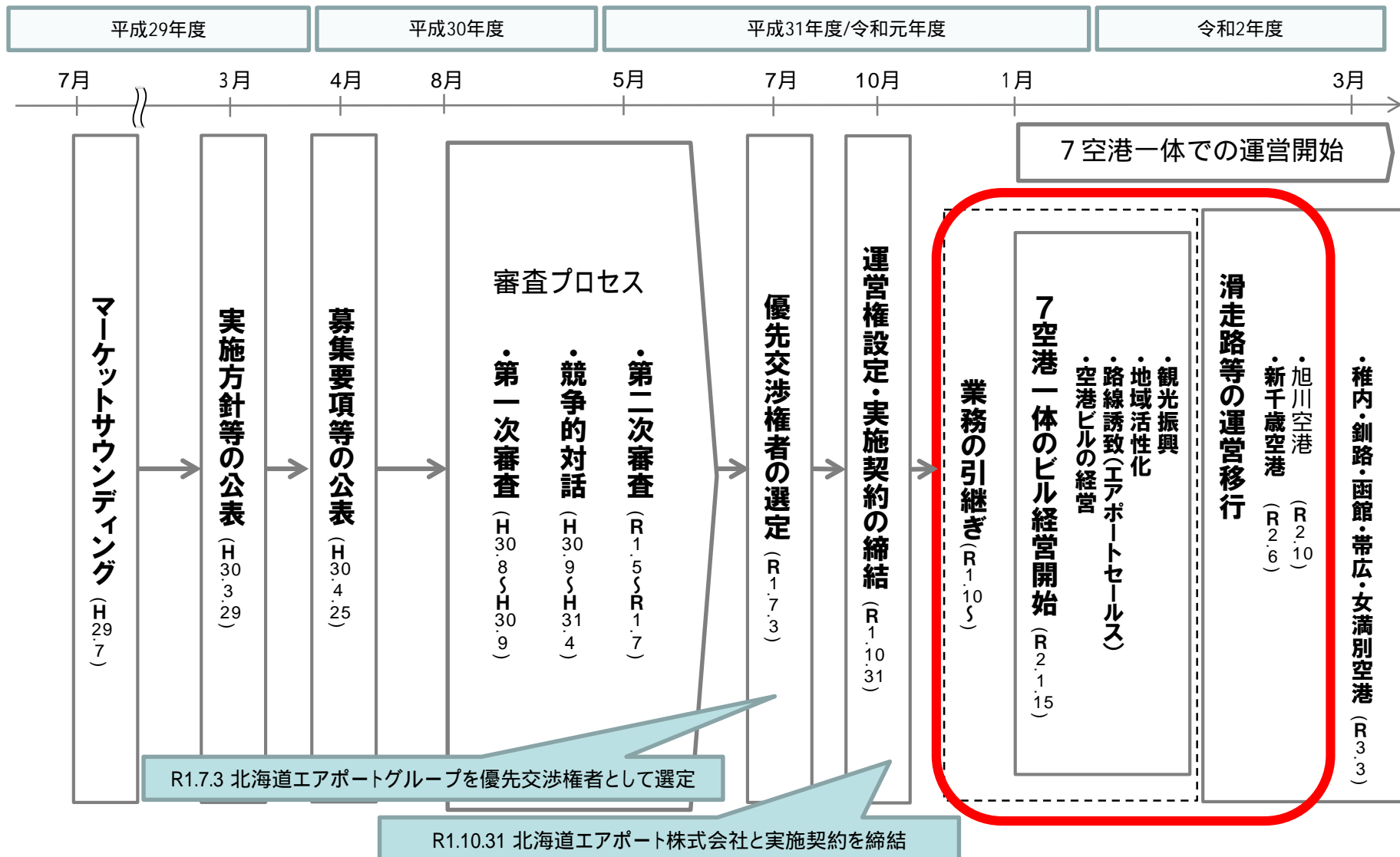
u 環境対策への取組みと情報発信強化

将来のバスネットワーク(案)

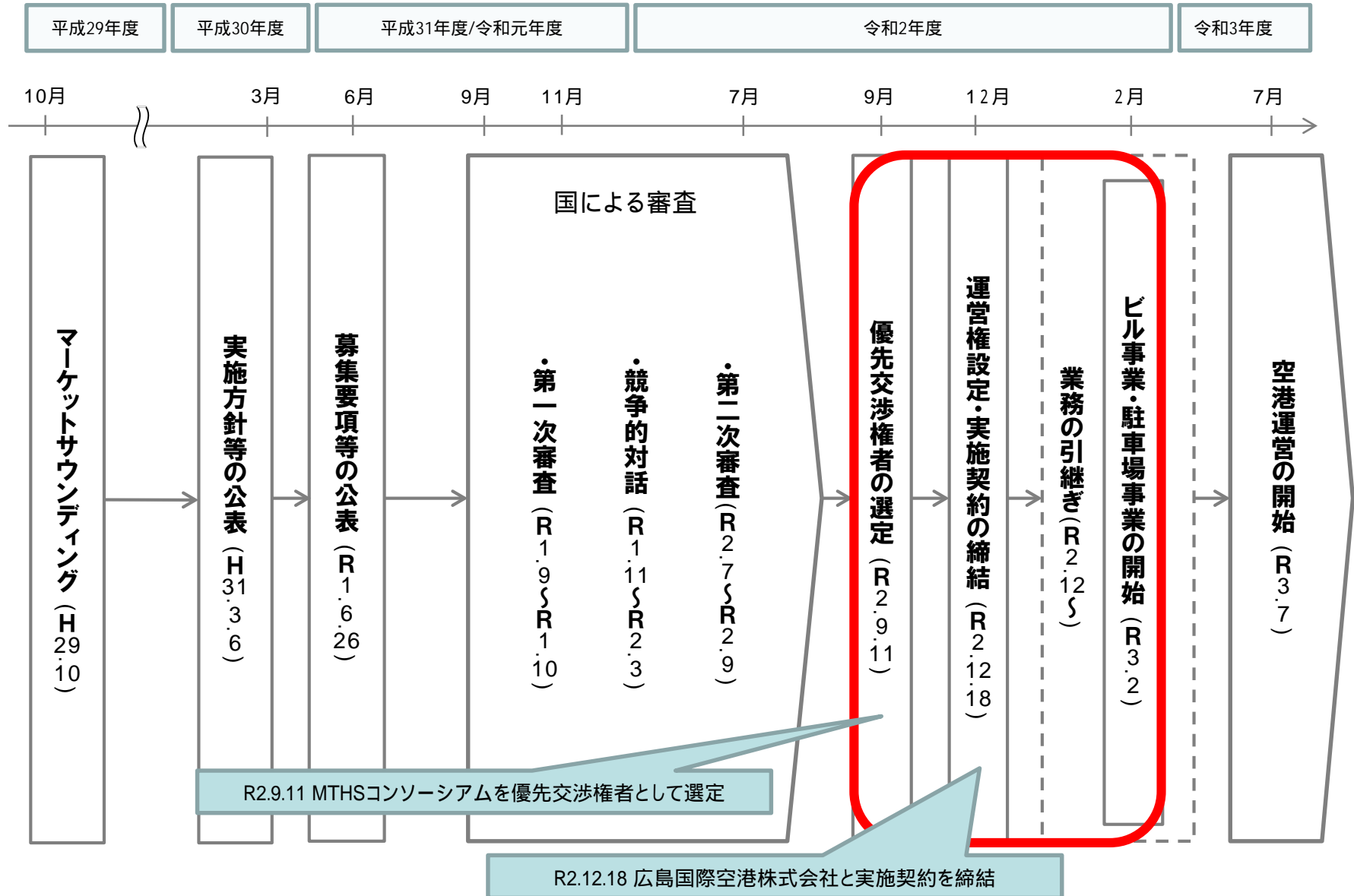


北海道内7空港運営委託に向けた現時点での想定スケジュール

スケジュールは現時点での想定であり、今後、変更があり得る



スケジュールは現時点での想定であり、今後、変更があり得る



下水道

「PPP/PFI推進アクションプラン(令和2年改定版)」における記載	進捗状況
<p>平成26年度から平成29年度までの集中強化期間中の数値目標6件は達成した。ただし、6件のうち実施方針の策定完了済みという手続きまで到達している案件は3件であるため、引き続き重点分野とし、6件の実施方針の策定完了の達成までフォローアップを続けるものとする。なお、6件の実施方針の策定完了までの目標期間を令和3年度末までとする。</p>	<p>事業実施に向けた具体的な取組が進捗している都市等に対し、案件スキームの検討や課題の抽出等に関する支援や定期的な意見交換・助言等を実施するなど、切れ目ない支援を行った。</p>

< 事業概要 >

人口: 2.2万人(令和元年11月末時点)

対象事業: 下水道の終末処理場(1か所)、管渠(汚水)(10km)の経営、企画、運転維持管理[公共施設等運営事業]、漁業集落排水処理施設の維持管理、クリーンセンター等の運転維持管理[包括的民間委託]、下水道の雨水ポンプ場の保守点検、管渠(雨水)の維持管理[委託(仕様発注)]をパッケージ化

事業期間: 19.5年間

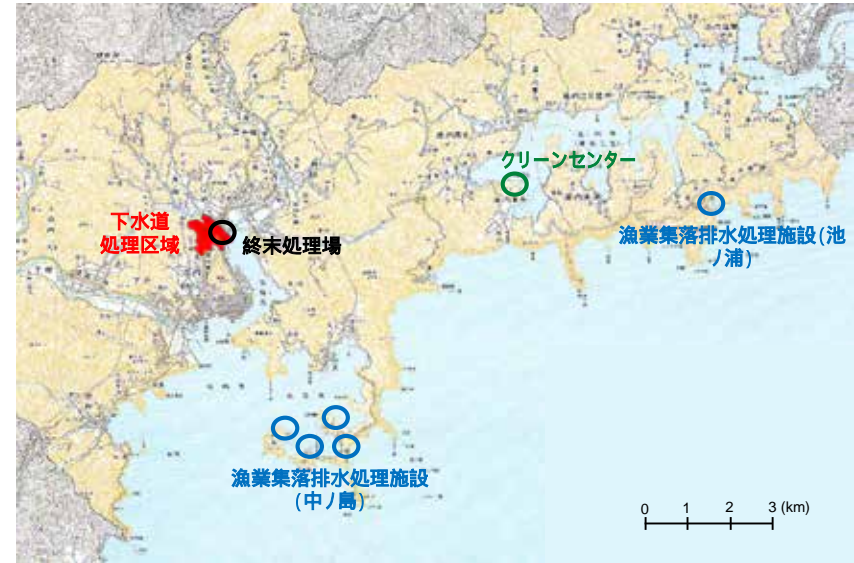
運営権者: 株式会社クリンパートナーズ須崎(NJS、四国ポンプセンター、日立造船中国工事、PFI推進機構、四国銀行が設立した特別目的会社)

VFM: 約7.6%(19.5年で、約2億2300万円の削減効果)

< 事業スキーム(公共施設等運営事業 + 包括的民間委託等) >

対象事業		事業方式
下水道	下水道管渠(汚水)	経営、企画、維持管理 公共施設等運営事業
	終末処理場	【～令和6年9月(予定)】 包括的民間委託 【令和6年10月～(予定)】 公共施設等運営事業
	雨水ポンプ場	保守点検 委託(仕様発注)
	下水道管渠(雨水)	維持管理 委託(仕様発注)
漁集	浄化槽	維持管理 包括的民間委託
	中継ポンプ施設	維持管理 包括的民間委託
クリーンセンター等		運転維持管理 包括的民間委託

< 事業対象施設の位置図 >



< スケジュール >

平成28年度	PFI法第6条に基づく民間提案を受付 導入可能性調査
平成29年度	デューデリジェンス実施
平成29年12月	実施方針に関する条例制定
平成30年2月	実施方針策定
平成30年8月	事業者公募
平成31年1月	優先交渉権者を選定
令和元年12月	運営権設定・実施契約締結
令和2年4月	事業開始

< 事業概要 >

事業名: 宮城県上工下水一体官民連携運営事業

(みやぎ型管理運営方式)

対象事業: 水道用水供給事業(2事業)、工業用水道事業(3事業)、流域下水道事業(4事業)の運転維持管理・改築等(管路等の維持管理・改築、土木構造物の改築を除く)

事業期間: 20年間

流域下水道の利用者(関係市町村): 21市町村

(仙台市、塩竈市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、大崎市、富谷市、蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、丸森町、亘理町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村、美里町)

< 事業対象施設の位置図 >



みやぎ型管理運営方式 対象9事業

(事業区域が重なる、水道用水供給2事業、工業用水道3事業及び流域下水道4事業)

●水道用水供給事業(2事業)

大崎広域水道事業
仙南・仙塩広域水道事業

●工業用水道事業(3事業)

仙台北部工業用水道事業
仙台工業用水道事業
仙台圏工業用水道事業

●流域下水道事業(4事業)

仙塩流域下水道事業
阿武隈川下流流域下水道事業
鳴瀬川流域下水道事業
吉田川流域下水道事業

※みやぎ型対象外の流域下水道事業(3事業)

北上川下流流域下水道事業
迫川流域下水道事業
北上川下流東部流域下水道事業

※流域下水道事業の対象事業については、水道用水供給事業・工業用水道事業と区域が重複する4事業が一体運営の効果が最も高いと判断

< スケジュール >

平成29年度	導入可能性調査 デューデリジェンス実施(水道、工業用水道、下水道)
平成30年度	デューデリジェンス実施(下水道)
令和元年12月	実施方針に関する条例制定 実施方針策定
令和2年3月	事業者公募
令和3年3月	優先交渉権者の選定(予定)
令和3年度中	運営権設定・実施契約締結(予定)
令和4年4月	事業開始(予定)

- 20年間、水道、工業用水道、下水道一体のスケールメリットに加え、運転維持管理と改築とのパッケージ化により、9事業合計で約247億円(7.4%)、下水道事業では約55億円(4.0%)のコスト削減効果を見込む。
- モニタリングは、運営権者、県、有識者委員会による三段階で行い、運営権者による適切かつ確実な事業運営を確保。

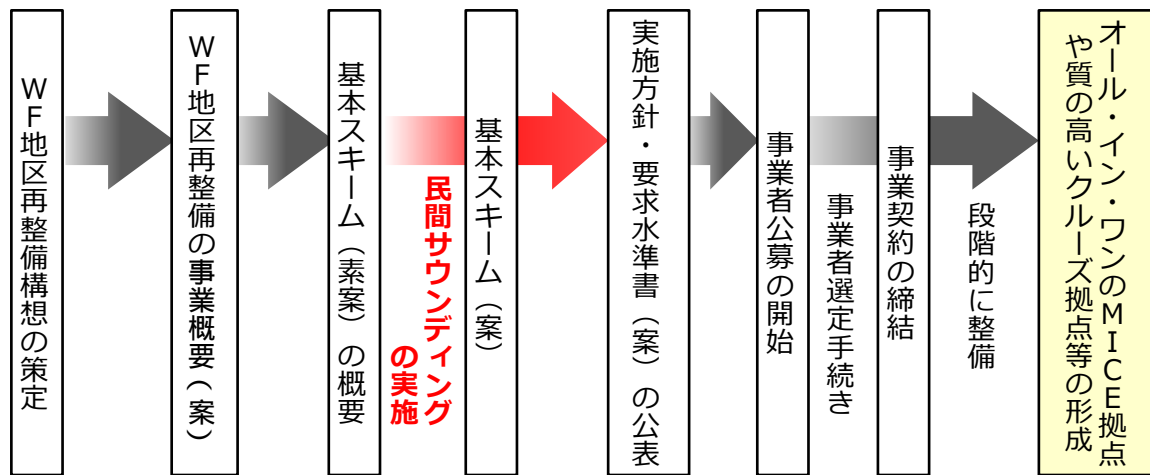
クルーズ船向け旅客ターミナル施設

「PPP/PFI推進アクションプラン(令和2年改定版)」における記載	進捗状況
<p>平成29年度から令和元年度までの集中強化期間中の数値目標は3件であったところ、1件の達成にとどまった。</p> <p>一方で、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響を強く受けている分野であることから、令和2年度末の状況等を見て、令和3年度以降の数値目標を改めて検討することとする。</p>	<p>クルーズ市場については、引き続き新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響を強く受けているところ。国際クルーズについては、現在(令和3年1月末)も運航休止が続いており、昨年3月以降、我が国に寄港していない。</p>
<p>・福岡市ウォーターフロント再開発のコンセッション案件の旅客ターミナル施設について、早期の実施方針の策定に向け、政府の関係部局が連携して引き続き必要な支援を実施する。</p>	<p>福岡市から、「福岡市ウォーターフロント再開発については、コロナ禍の影響で厳しい社会経済情勢が続いていることから、今後の動向を注視しながら検討を進めていきたい」と聞いている。福岡市の検討の進捗に応じて、必要な支援を実施することとしている。</p>

福岡市ウォーターフロント地区再整備の状況

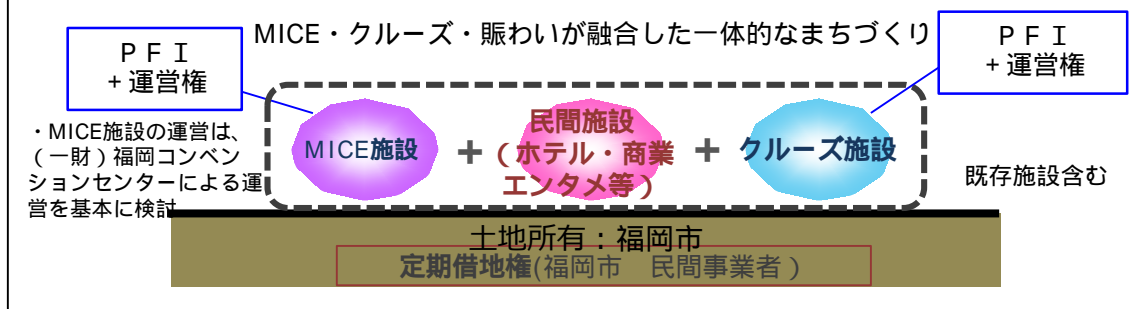
整備スケジュール(案)

2016年3月 2018年12月 2019年2月



2019年～2021年
(スケジュール検討中)

<事業手法のイメージ>



ウォーターフロント地区(中央ふ頭・博多ふ頭)



MICE施設

「PPP/PFI推進アクションプラン(令和2年改定版)」における記載	進捗状況
<p>平成29年度から令和元年度までの集中強化期間中の数値目標については、事業開始1件、実施契約締結済み1件のほか、事業実施に向けて具体的な検討を行っている段階の2件を合わせた4件にとどまっている。このため、集中強化期間を令和3年度まで伸ばし、次に掲げる措置等により、6件のコンセッション事業の具体化を目標とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体に専門家を派遣し、独立採算型および混合型コンセッション方式を含む官民連携手法による運営方式導入の検討を支援した。(令和2年7月より3自治体に対し実施) ・主に地方公共団体の担当者向けにセミナーを開催し、MICE施設においてコンセッション方式を含む官民連携手法を用いる利点や先行事例を周知した。(令和2年10月、12月、令和3年1月の計3回) ・令和2年4月、新たに1件が事業開始したが、新型コロナウイルス感染症拡大により、既に事業開始済の1件とともに、緊急事態宣言に伴う休業を実施した他、それ以外の期間においてもキャンセルが相次ぐなど多大な影響が生じた。
<p>地方公共団体に専門家を派遣し、コンセッション方式導入に向けた課題の調査を実施するとともに、MICE施設への混合型コンセッション導入についても検討し、事業の具体化に向けた支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府による「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を財源として、当該MICE施設の管理者である自治体から補助や補填等が実施された。 ・今後は、地方公共団体へ専門家を派遣し、コンセッション方式導入検討支援を継続するほか、関係府省と連携しつつ、今後のMICEの動向や地域の声を踏まえながら、支援を継続予定。

目標

平成29年度から令和3年度までを集中強化期間として、6件のコンセッション事業の具体化を目標とする。

進捗状況

コンセッション方式を採用した、または事業が具体化した自治体・・・4件(令和2年12月31日現在)

横浜市： 横浜みなとみらい国際コンベンションセンター

(平成29年3月、公共施設等運営権実施契約を横浜市と株式会社横浜国際平和会議場(パシフィコ横浜)が締結。令和2年4月開業。)

愛知県： 愛知県国際展示場

(令和元年8月、コンセッション方式を採用したMICE施設として、国内で初めて運営開始。)

福岡市： ウォーターフロント地区 MICE施設

(令和元年、マーケットサウンディングを実施し詳細を検討中。)

沖縄県： 沖縄コンベンションセンターおよび万国津梁館

(国土交通省「先導的官民連携支援事業」の支援を受け、令和元年度にマーケットサウンディングおよび一部デューデリジェンスを実施。)

コンセッション方式を検討中の自治体・・・2件(令和2年12月31日現在)

札幌市： (仮称)新MICE施設

名古屋市： 名古屋国際会議場

現在及び今後の取組

関係する府省・省内部局(内閣府PFI推進室、経済産業省、国土交通省都市局及び港湾局)の協力を得ながら、取組を実施。

コンセッション方式導入に向け、解決すべき課題等の調査を支援する事業を令和元年度より実施。上記推進中の自治体や前年度までの支援自治体とは別の、同方式導入に関心のある3自治体を支援。

自治体担当者を中心としたMICE関係者向けにセミナーを開催し、MICE施設においてコンセッション方式を含む官民連携手法を用いることのMICE誘致開催推進における利点や、先行事例を周知した。(令和2年10月、12月、令和3年1月実施。)

コンセッション方式導入も視野に入れて検討している自治体について、同方式の導入に向け直接働き掛け

・札幌市、名古屋市、神戸市

地方自治体等のMICE関係者が集まる会議()の場を活用して、MICE施設に係るコンセッション方式導入のメリットや先行事例等について説明し、各都市における同方式導入を働きかけ

第6回グローバルMICE都市・都市力強化対策本部(令和3年の実施を検討中)

・12のグローバルMICE都市に選定されている自治体・コンベンションビューローの局長クラス、観光庁、経済産業省、国際観光振興機構等を構成員とし開催。(グローバルMICE都市:東京都、横浜市、京都市、神戸市、福岡市、名古屋市、愛知県、大阪府・大阪市、札幌市、仙台市、千葉県・千葉市、広島市、北九州市)

観光庁ウェブサイト上にて、コンセッション方式導入に関する情報や関係省庁のウェブサイトリンクを掲載

- 財政状況が厳しさを増す中、我が国では、真に必要な社会資本の整備・維持管理・運営を的確に進めていくことが求められており、その推進には官民連携手法を活用することが重要である。
一方、自治体としてコンセッション方式という制度自体や導入にあたってのフロー等の検討が進んでおらず、導入自治体件数が伸び悩んでいる。
- 政府においても「PPP/PFI推進アクションプラン」を掲げ、**MICE分野については令和3年度まで集中強化期間として、6件のコンセッション方式採用を目標として設定**しているところ。その**導入検討にあたっての課題等調査の支援を行う**。

<既に契約済みのMICE
コンセッション事例>



運営権対価
: 8.82億円



運営権対価
: 89.9億円

- MICE施設におけるコンセッション方式導入を検討している自治体に対し専門家派遣を実施し、独立採算型および混合型コンセッション方式を含む官民連携手法による運営方式の検討を支援し、解決すべき課題等の調査を支援する。

自治体担当者を中心としたMICE関係者向けにセミナーを開催し、コンセッション方式を含む官民連携手法の、MICE誘致開催推進における利点を周知する。

